

令和8年度採用 福岡市福祉局会計年度任用職員（援護・被災者支援員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月9日（金）～令和8年1月27日（火）【当日消印有効】

2 募集内容

職名	援護・被災者支援員
採用予定人数	2人
職務の概要	<p>1 戦傷病者・戦没者の遺族等に対する援護に関する事務 (法令に基づく給付金等の請求受付・交付・問い合わせ対応、戦没者追悼式など)</p> <p>2 災害援護資金等の貸付金の債権管理に関する事務及び被災者支援策に関する事務</p> <p>3 その他前各号に掲げる業務に付随する業務で所属長が必要と認める業務</p>
勤務地	福岡市福祉局総務企画部総務課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>(2) 接客及び電話対応を伴う事務の経験が概ね5年以上ある人</p> <p>(3) 基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	—	令和8年2月21日（土） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
選考内容	援護・被災者支援員採用試験申込書及び作文（※1）による書類選考	面接試験
結果通知・合格発表	令和8年2月12日（木）	令和8年2月26日（木）

※1 作文の課題

「あなたが仕事上で経験した最も困難な経験とそれをどのように乗り越えたか、

そして、その経験やあなたの強みを公務員としての業務にどう活かしたいか」

※2 一次試験の結果は、申込者全員に文書で通知します。

※3 一次試験合格者には、二次試験の案内を一次試験の結果通知とあわせて送付します。

※4 二次試験の結果は、令和8年2月26日（木）の午前10時に、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、二次試験受験者に郵送で結果を通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位者から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時から午後3時半まで、または午前10時半から午後5時まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。）※令和7年度見込み 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給

交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日（日額制、時間額制の場合は翌月 20 日） (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	① 所定の採用試験申込書 ② 所定の作文解答用紙 ③ 返信用封筒 1 部（長形 3 号） 110 円切手を貼り、氏名・住所を明記してください。（一次試験の合否結果送付用） ※①採用試験申込書および②作文解答用紙は、福岡市役所 1 階情報プラザで配布します。また、福岡市ホームページからダウンロードすることもできます。
受付期間	令和 8 年 1 月 9 日（金）～令和 8 年 1 月 27 日（火）【消印有効】
提出方法	・郵送のみ ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市福祉局総務企画部総務課社会係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市福祉局総務企画部総務課社会係

TEL: 092-711-4493 FAX: 092-733-5587